

## 平成 30 年度第 1 回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

●日 時： 平成 30 年 6 月 19 日（火）  
13 時 30 分～15 時 30 分

●会 場： 国分寺市役所 書庫棟一階 会議室

### 【委員】（敬称略）

石渡 和実（会長）	東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者）
坂田 晴弘（副会長）	国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者 （市内の地域活動支援センターの代表者）
小池 晃	国分寺市身体障害者福祉協会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
神原 富美子	国分寺市手をつなぐ親の会 監事 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
寒川 吟子	はらからの家福祉会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
稲垣 恵美子	国分寺難病の会 会長 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
小泉 久美子	立川公共職業安定所 主任就職促進指導官 （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
石丸 邦子	国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
土井 満春	国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
伊澤 雄一	国分寺市地域生活支援センター プラッツ 総合施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
銀川 紀子	国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長 （国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）
八橋 宏	ともしび工房 所長（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児 通所支援事業所の代表者）
本間 浩子	ツリーハウス 管理者（市内の障害福祉サービス事業所及び障害 児通所支援事業所の代表者）
栗原 玲子	東京都多摩立川保健所 課長代理 （東京都多摩立川保健所の代表者）
赤阪 早苗	東京都立武蔵台学園 進路指導 主任 （教育に関する機関の代表者）
石川 聖子	国分寺地域包括支援センターひよし 管理者 （市内の地域包括支援センターの代表者）

北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長 (国分寺市社会福祉協議会の代表者)
長谷部 豊子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会 弁護士(識見を有する者)
渡邊 浩典	高齢福祉課 課長(市の職員)
前田 典人	子育て相談室 室長(市の職員)
大島 伸二	学校指導課 統括指導主事(市の職員)

【当日欠席委員】 小泉委員, 古川委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長(横川 潔)  
福祉部 障害福祉課長(廣瀬 喜朗)  
福祉部 障害福祉課計画係長(寒河江 美千代)  
福祉部 障害福祉課生活支援係長(大平 隆司)  
福祉部 障害福祉課相談支援係長(石丸 明子)  
福祉部 障害福祉課事業推進係長(岡沢 英子)  
福祉部 障害福祉課事業推進係(岩淵 裕太)  
福祉部 障害福祉課事業推進係(田村 富)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター(大浦 志保)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川 愛)

司会・進行: 石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開会

- (1) 新規委員の紹介
- (2) 事務職紹介等

2. 議題

- (1) 今年度の協議会のテーマとスケジュールについて
- (2) 各専門部会の今年度の取組について
- (3) 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について  
(平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画の報告等)
- (4) 地域生活支援拠点等の整備について

### 3. その他報告等

- (1) 協議会ニューズレターについて
- (2) 地域移行ネットワーク研修について

### 4. 情報提供等

- (1) 基幹相談支援センターの移転について (KOCO・ジャム)
- (2) 「食彩工房プラスワン」の新規開設について
- (3) 国分寺市社会福祉協議会 法人化 50 周年について
- (4) その他

### 5. 事務連絡

- (1) 次回開催予定のお知らせ

### 6. 閉会

#### 【資料一覧】

#### ◆事前配付

- 資料 1-(1) ① 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿
- 資料 1-(1) ② 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿
- 資料 1-(1) ③ 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱
- 資料 1-(1) ④ 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領
- 資料 2-(1) ① 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会の共通のテーマについて
- 資料 2-(1) ② 国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール
- 資料 2-(2) 各専門部会の今年度の取り組みについて
- 資料 2-(3) ① 平成 29 年度 基幹相談支援センター事業実績
- 資料 2-(3) ② 平成 30 年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画
- 資料 2-(4) ① 地域生活支援拠点等の整備について-国分寺市障害者等緊急入保護事業実施規則  
【一部抜粋】
- 資料 2-(4) ② 平成 30 年度 国分寺市障害者緊急入所保護事業 業務フロー(案)
- 資料 3-(2) 平成 30 年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修ネットワーク研修 I 実施報告書

#### ◆当日配付

平成 29 年度第 3 回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録  
冊子 社会福祉法人万葉の里の『KOCO・ジャム』パンフレット  
冊子 国分寺市障害者基幹相談支援センターのパンフレット

【開会】

石渡会長： 皆さま、こんにちは。雨上がりで、少し暑いくらいですが、お集まりいただき、ありがとうございます。私、会長の石渡と申します。只今から、平成30年度第1回国分寺市障害者地域自立支援協議会を開催いたします。最初に、事務局から、委員の出席状況、配布資料の確認等について、お願いします。

事務局： 委員の出席状況及び配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の協議会委員の出欠の確認ですが、小泉委員、古川委員から、所用により欠席の連絡がございました。

続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。事前に送付させていただいた資料のうち、一部資料に誤りがあり、訂正した資料を机上に配付しました。事前配布資料をご持参いただき、申しわけございませんが、左上をホチキスで留めた、次第の右上に「正」と押印した資料をご覧ください。まず、本会の次第、次に、資料1-(1)① 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿、資料1-(1)② 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿、資料1-(1)③ 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱、資料1-(1)④ 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領、資料2-(1)① 平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会の共通のテーマについて、資料2-(1)② 国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール、資料2-(2) 各専門部会の今年度の取り組みについて、資料2-(3)① 平成29年度 基幹相談支援センター事業実績、資料2-(3)② 平成30年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画、資料2-(4)① 地域生活支援拠点等の整備について—国分寺市障害者等緊急入所保護事業実施規則【一部抜粋】、資料2-(4)② 平成30年度 国分寺市障害者緊急入所保護事業 業務フロー(案)、資料3-(2) 平成30年度国分寺市相談支援スキルアップ研修ネットワーク研修Ⅰ実施報告書、事前配布資料は、以上12点です。

続きまして、本日の配布資料は3点です。平成29年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会会議録を委員の方にお配りしました。そのほか、冊子を2点、社会福祉法人万葉の里『KOCO・ジャム』と、国分寺市障害者基幹相談支援センターのパンフレットを机上に置かせていただきました。資料は以上です。

石渡会長： ありがとうございます。皆さま、資料はおそろいですか。

事務局： 協議会の進行上のお願いを説明します。本協議会は、原則公開とし、資料及び議事録も原則として公開させていただいています。そして、広報のため、会議の様子を写真撮影させていただきます。皆さまの発言を正確に記録するために、録音させていただきますのでご了承ください。

議事の記録及び会議を円滑に進めるために、発言の際は、所属と氏名を述べていただきまして、その後、発言をお願いします。

本日は傍聴の方もいらっしゃいます。ご承知おきください。本日の資料の確認等は以上になります。

石渡会長： ありがとうございます。続きまして、新規委員の紹介をお願いします。

- 事務局： 平成 30 年度の国分寺市地域自立支援協議会委員の変更に関して説明します。人事異動等により、2 名の委員が変更となりました。資料 1-(1)① 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿をご覧ください。変更となった委員は、高齢福祉課・渡邊委員、学校指導課・大島委員、以上、2 名です。
- 新任委員の委嘱状については、時間の都合上、机上に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いします。
- 石渡会長： それでは、新任の委員に自己紹介をお願いします。
- 事務局： 一言、渡邊委員からお願いします。
- 渡邊委員： 皆さま、こんにちは。4 月 1 日付で高齢福祉課長となりました渡邊と申します。まだ福祉分野は、勉強中ですが、よろしく願いいたします。
- 石渡会長： 大島委員、お願いします。
- 大島委員： こんにちは。学校指導課統括指導主事の大島でございます。昨年度 1 年間は国分寺市にいなかったのですが、その前は、指導主事として 4 年間学校指導課におりました。よろしく願いいたします。
- 石渡会長： どうぞ、よろしくお願いします。続きまして、各専門部会の部会員の変更について、事務局からお願いします。
- 事務局： 資料 1-(1)② 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿をご覧ください。各所属機関の人事異動等により、各専門部会の委員の変更がありましたので、説明します。
- 相談支援部会は、国分寺市地域活動支援センターつばさ 相談支援専門員の南部会員、Ann Bee ヘルパーステーションびいと 相談支援専門員の伊藤部会員。子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター相談担当係長の主代部会員。生活福祉課相談支援係長の鎌田部会員、以上 4 名です。
- 就労支援部会は、国分寺市障害者センター(どーむ) 課長の和田部会員、希望園主幹 我部部会員、Ann Bee ビーパス 山内部会員、国分寺市商工会 理事 坂本部会員、障害福祉課事業推進係長の岡沢部会員、以上 5 名です。
- 精神保健福祉部会は、国分寺市地域活動支援センターつばさ 相談支援専門員の河上部会員、東京都多摩立川保健所 保健師の荒木部会員、以上 2 名です。
- 各部会委員の変更は、以上になります。
- 石渡会長： 次に、事務局の紹介をお願いします。
- 事務局： 事務局の紹介をさせていただきます。障害福祉課長の廣瀬でございます。引き続き、よろしく願いいたします。
- 石渡会長： よろしく、お願いします。
- 事務局： 続きまして、このたび、福祉保健部から福祉部と健康部に分かれ、私どもは、福祉部の所属になります。新しい福祉部長の横川です。
- 事務局： 皆さま、こんにちは。4 月 1 日付で福祉部長に着任いたしました、横川でございます。委員の皆さまにおかれましては、平素より、国分寺市の障害福祉施策に多大なご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。ご存じのとおり、市で



は、障害福祉施策にかかわる3つの計画を、本年度から3カ年の計画としてスタートさせていただいております。今後、この計画に位置づけられた施策を着実に推進してまいります。ぜひ、この会議で、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない貴重なご意見を賜り、施策の推進に活かしてまいりたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、生活支援係長の太田でございます。

事務局： 引き続き、よろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、相談支援係長の石丸でございます。

事務局： 石丸です。よろしくお願いいたします。

事務局： 計画係長、前木田の後任で寒河江でございます。

事務局： 寒河江です。よろしくお願いいたします。

事務局： 前桑野の後任で事業推進係長の岡沢でございます。

事務局： 岡沢です。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく事業推進係の田村でございます。

事務局： 田村です。よろしくお願いいたします。

事務局： 石川の後任で、同じく事業推進係の岩淵でございます。

事務局： 岩淵と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 基幹相談支援センターの藤木でございます。

事務局： 藤木です。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく、基幹相談支援センターの大浦でございます。

事務局： 大浦と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく、基幹相談支援センターの中川でございます。

事務局： 中川です。よろしくお願いいたします。

事務局： 以上、よろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。続きまして、事務局から要綱、要領の一部改正についての報告をお願いします。

事務局： 資料1-(1)③ 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱、1-(1)④ 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領をご覧ください。平成30年度より、市の組織改正がなされ、運営が、福祉保健部から福祉部となりました。これに伴い、国分寺市障害者地域自立支援協議会の設置要綱及び専門部会運営要領を改正しております。新旧対照表もあわせてご覧ください。報告は以上となります。

石渡会長： ありがとうございます。ここまで、よろしいですか。それでは、議題に入らせていただきます。最初に、今年度の協議会のテーマとスケジュールについて、事務局からの説明、お願いします。

事務局： 今回、新しく委員に就任された方がいらっしゃいますので、最初に、本協議会の概要について、繰り返しになる方もいますが、簡単に、ご説明申し上げます。

本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に基づき設置されるもので、障害のある方を支える地域づくりの中核として、地域の関係者が集まって協

働をする定例協議の場となります。地域における障害のある方への支援体制に関する課題について、情報を皆で共有し、各関係機関の連携を緊密にして、地域の課題を協議して、その課題の解決に向けた取組を協力して行っていきましょうとのことで、この協議会の狙いとなっております。

協議会の役割は、全部で5つございます。まず1つ目は、基幹相談支援センターです。本日も、議題(3)で、国分寺市障害者基幹相談支援センターの事業について挙げさせていただいておりますが、こちらの基幹相談支援センター、地域活動支援センター、計画相談などの相談支援事業の運営に関すること。2つ目が、障害者福祉に係る困難な事例に基づく分析及び研究に関すること。これにつきましては、各専門部会で事例検討を行っていただいているところです。3つ目が、地域の関係機関等による情報の共有、及びネットワークの構築に関すること。4つ目が、地域の社会資源の開発及び改善に関すること。ここでは、リーフレットなどの新たなツールの作成、研修等により、支援者のスキルアップを図ること等を考えております。5つ目が、その他障害者、障害児への支援の体制の整備のため必要と認められること。以上が、協議会全体会議の主な役割となります。

協議会の構成についてですが、協議会は、全体会議と3つの専門部会と事務局会議からなっております。全体会議は、地域の課題等について、協議会全体で情報共有や協議をするために、専門部会や事務局会議からの報告、あるいは提案を受け、多角的な視点で協議をしていくものとなります。

本日のこの全体会議の下に設置されている専門部会につきましては、分野別に、具体的に協議及び取組を行う場となります。現在、相談支援部会、就労支援部会、精神保健福祉部会の3部会ございます。各専門部会の今年度の取組については、議題(2)で、この後、各部長からご報告がございます。また、事務局会議につきましては、市障害福祉課、基幹相談支援センター、各専門部会の代表が集まり、課題整理、進行管理、会議日程や会場、議題調整等を行う組織となります。協議会についての説明は以上でございます。

石渡会長：  
事務局：

ありがとうございます。では、次の説明もよろしく申し上げます。

引き続き、今年度の協議会のテーマについてご説明いたします。資料資料2-(1)①平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会の共通のテーマについて、をご覧ください。こちらは、平成30年3月29日開催の平成29年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会で、事務局から案として提示、その協議会で決定していただきまして、本日はその案を取ったものとなっております。テーマといたしましては、平成28年度、平成29年度のテーマ、「地域課題の掘り起こしと共有」と「顔の見える関係づくり」を踏まえて、「地域で共に『笑顔』で暮らせるまちづくり 地域とのつながりを意識した有機的なネットワークの構築」をテーマとして掲げております。平成28年に障害者自立支援協議会の活性化を目的として再編、障害者総合支援法の規定に基づく組織として、障害者地域自立支援協議会が発足。以降、平成28年12月から全体会議、平成29年1

月から各専門部会を開催し、そのなかで協議を重ねてきたところです。平成 28 年、平成 29 年と 2 年間協議を重ね、地域課題の掘り起こしと共有について、専門部会で具体的な取組などを進めており、また、その活動を通じて、関係機関や事業者がつながり、顔の見える関係づくりが進み、支援の場でも少しずつ生かされつつあると考えているところです。

さらに今年度は、各専門部会で課題解決に向けて、具体的な取組を進めながら、顔の見える関係から、信頼し合える関係へ、地域でのつながりをより深めていきたいと、本テーマを設定させていただき、決定をいただいたところでございます。今年度も、引き続き各関係機関で実施されている事業と連携を図りながら、また、各専門部会でも、課題解決のための取組を通じて、障害者等が安心して、日常生活及び社会生活を営むことができるよう、努めていきたいと考えております。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、今年度のスケジュールについて、引き続きご説明いたします。資料 2-(1)② 国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュールをご覧ください。こちらに協議会の開催予定を掲載しております。協議会全体会議は年 3 回、日程は資料に記載のとおりとなっております。各専門部会につきましては、現時点で年 4 回を予定しております。

石渡会長：

ありがとうございました。続きまして、各専門部会から、今年度の取組について、報告をいただきます。3 つの部会に報告をいただいた後、委員の皆さまから質問、ご意見等をいただきたいと思います。最初に、相談支援の土井部会長からお願いします。

土井委員：

相談支援部の部会長を仰せつかっております、国分寺市地域活動支援センター虹の土井でございます。よろしくお願いいたします。

資料 2-(2)、各専門部会の今年度の取組について(平成 30 年度)の 1 ページ目、「平成 30 年度 相談支援部会 活動計画書」をご覧ください。今年度、相談支援部会の主な取組予定は、緊急の場面、緊急時の対応等についての協議、2 つ目が、わかりやすく、使いやすいツール(児童版)の発行、3 つ目が、相談支援事業所間の連携、情報共有等の横のつながりの強化、の以上 3 点でございます。

まず、緊急時の対応については、後ほど、事務局からご報告があると思いますが、今年度より、国分寺市では、地域生活支援拠点の整備として、国分寺市障害者緊急入所保護事業を開始いたします。この事業は、同居家庭の疾病等、やむを得ない理由によって、緊急に今、保護が必要となった障害者、障害児に対して、緊急入所保護を実施することになり、国分寺市障害者基幹相談支援センターが受付窓口を担う予定となっております。いざという時に、緊急時で預かってもらえる本事業は、障害者のご家族にとって、非常に心強いサービスであり、大きな期待を集めていると考えています。本事業は、緊急時のセーフティーネットとして大きな役割を担うことはもちろんですが、相談支援部会としては、いかに緊急を緊急でないようにするのか、緊急を少なくしていくのか。そして、緊急事態に陥



る前に、いかに地域の福祉サービスや社会資源で支援体制を構築していけるかをテーマに掲げ、今年度は検討を進めてまいります。

そこで、国分寺市障害者等緊急入所保護事業に、全てにお任せではないと思っています。違う言い方をしますと、この緊急保護事業の件数があまり多い場合は、国分寺市のいわゆる資源が充実していないということで、逆にこの件数が少なければ、これは使いたい人が100%使える前提ですが、緊急保護の利用者が少なければ、実績が少ないことが悪いことではなくて、その分、しっかり地域で支えていることの証左になるのではないかと考えております。

つまり、緊急保護事業は、いわば最後のセーフティーネットとして捉えるべきであり、できる限り、緊急を緊急にしないために、例えば緊急対応のリスクが高い当事者を市が事前に把握するなど、その当事者の日常を支えている相談支援専門員、通所、居宅のような支援事業所、または短期入所事業所の支援者が、日ごろから、きめ細かなフォローや連携を強化して、いわゆる転ばぬ先の杖について、日ごろから意識していくことが必要になっていくかと思っております。もちろん、既存の福祉サービスや社会資源を最大限に活用することは当然ですが、緊急時の相談経路の検証、高齢児童分野における緊急時にどのような対応をしているのか、また、先進的な取組をしている地域のケース等について、部会で研究検討を進めていきたいと考えております。

次に、相談支援のわかりやすく使いやすいツールの発行についてです。昨年度より、ワーキンググループにおいて、検討及び製作を続けておりますが、掲載内容について、さらなるブラッシュアップを行い、年内の完成・発行を目指したいと考えております。

3つ目が、相談支援事業所間の連携についてです。これまでも本会議において、私からも相談支援専門員1名当たりの受け持ちケースが過重になっていることや、今後の国分寺市の人口増も踏まえ、さらなるケース増が見込まれることを報告しております。これらの課題については、各事業所で、単独で解決できるような話ではなく、やはり国分寺市行政、基幹相談支援センター、障害当事者団体、そして、市内の相談支援事業所が一丸となって協議に対応していかなければならない、重要課題だと考えております。そこで、今年度より、旧ワーキンググループである国分寺市相談支援事業所連絡会を立ち上げました。市内全ての相談支援事業所が参加し、基幹相談支援センター、そして、国分寺市の障害福祉課の方も参加していただき、それら課題の分析や改善案はもちろんのことですが、それ以外に、オフィシャル、アンオフィシャルを問わない社会資源の情報共有、また、刻々と移り変わる制度、あるいは方針の学習、そして困難事業の検討会や、合同でのスキルアップ研修等を実施しながら、相談支援事業所の連携強化と、そして国分寺市全体の相談支援の底上げを目指してまいりたいと思っております。

以上、雑駁で申しわけございませんが、平成30年度相談支援部会の取組についてのご報告とさせていただきます。

石渡会長： ありがとうございます。では、続きまして、就労支援部会、八橋部会長、お願いします。

八橋委員： 就労支援部会の部会長を仰せつかっております、社会福祉法人ななえの里ともしび工房の八橋と申します。よろしくお願いいたします。

資料の就労支援部会の活動計画書をご覧ください。今年度の就労支援部会の主な取組のテーマは3つあります。

1つ目が、就労支援事業所における、魅力ある商品開発や品質向上のための具体的な取組として、高工賃を実現している他市の施設見学等の検討や実施といったものを計画しております。これについては、今年度、5月に開催いたしました第1回の就労支援部会の中で、部会員の方にもご意見をいただき、確認をさせていただいた上で、7月から8月ごろに、たいとう第三福祉作業所(台東区)の事業所を見学するという事で、事務局に日程の調整等を行っていただいております。こちら作業所は、菓子づくりや清掃、下請作業等を実践されておるのですが、4万円を超える工賃など、工賃の水準が高くて、東京都の福祉保健局からも一度参考に見学されるといいでしょう、とご助言をいただいている事業所です。この見学を上半期に予定したいと思っております。

2番目に、農福連携の実現に向けての取組(施設外就労や農業体験等)の検討や協議についてです。昨年度、3月の全体会の際に、ご報告させていただきましたが、平成29年度後半に、市の市政戦略室からご連絡いただき、市内の生産農家の方と障害福祉課、市政戦略室、我々就労事業所の代表などが懇談を行い、その上で、他市で連携を実践されている農家の方のところへ伺って、話を聞いてまいりました。その後、3月に、市内の農家の方にご協力をいただき、2回ほど農作業体験等を行ったことを、5月の第1回部会で、部会員の方にも経過報告等をさせていただきました。今年度、「こくベジ」事業として、この農福連携については、障害福祉課と市政戦略室で、庁内調整を取っていただきながら、10月以降に具体的な取組を進められたらと、今、調整いただいております。

また、3番目に昨年度に開催いたしました、一般就労や地域の就労支援機関、医療機関等による就労支援に関する意見交換、事例検討会の実施を、今年度も引き続き開催したいと思っております。こちらは、普段なかなか一堂に会する機会がなかったのですが、昨年度、意見交換会を開催して大変好評でしたので、30年度の下半期に予定したいと思っております。

大変雑駁ではございますが、今年度の活動計画について以上となります。よろしくお願いいたします。

石渡会長： 続いて、精神保健福祉部会・伊澤部会長、お願いします。

伊澤委員： 精神保健福祉部会部会長、地域生活支援センタープラッツの伊澤です。よろしくお願いいたします。資料を見ていただいて、今年度の計画、取組予定です。

1つ目に、国の流れのなかでも注力しております、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を行う。これは言うなれば、地域における

社会資源を総動員しながら、体制整備を進めていくことだと思います。よく見かけるポンチ絵、仕組み図のようなものがございますが、そのなかに、国分寺の社会資源は、この図のなかのどこに位置しているかを割り出しながら進めていこう、というのが私のイメージとしてございます。

そして、そのポンチ絵のど真ん中に居住支援、つまり住宅確保が大きく取上げられており、これを大きく進めるには、やはり在宅支援を深めていく強いエッセンスになりますので、そこに重きを置きながら、第1回目の会議を開催しました。そこで、不動産屋さんをお呼びして、実際に住宅を確保していく手法について、家の借り方、あるいは借り続けていく方策、貸す側の思いを聞き取るようなところを含めてお話をいただきました。

2つ目は、早期支援体制の確立に向けて、先進地域の取組について把握し、市における現状と課題を抽出していくことです。早期支援体制とは、要するに早いうちに対応を促進していくことですが、ただし、問題意識において、あるいは語る人によって、捉え方が随分違っていたりします。早期対応時に、まずプライマリー、初発の段階で対応していくイメージの捉えが1つ大きくある。それから、長く療養をされている方の再発や再燃、そこに対する早期対応、そのような2つの要素、テーマがあるのです。ですから、その両方をしっかり捉えながら、早期支援体制の確立部分を深めていきたいと思っています。

前者のプライマリー・ケアに関しては、養護教諭の方の話などを聞きながら、学校内におけるメンタルヘルスも捉えながら進めたいと考えております。それから、2つ目の再発・再燃に関しては、精神障害者の家族会の方からヒアリングをする。在宅療養の在り方、在り様、生活実態、それにおける地域調整等を割り出しながら話を進めると同時に、当事者の方々が、これら問題についてどのようなお考えをお持ちなのか、聞き取りながら進めていきたい、との思いを強めているところでございます。

関連で、早期支援に関しては、その方の生活現場に、かなり早目に対応していく、アプローチをかける、つまり出向いていく、そのような支援の形が想起されるわけです。そうなりますと、その方々に、受入れていただかないと、支援が始まらない。その導入部分をどのようにつくるのか、そのあたりも、非常に大きな課題かなと思っています。

3つ目は、長期入院の方々の実態把握と、地域移行支援のあり方を検討する、とのことで、昨年度29年度は、3つの事例を検討させていただきました。そのなかで、とりわけ継続的に扱うことに関しては、特に長期に入院している方の中に、退院したくない、もう地域生活は自分には無理ということも含め、諦めてしまっている方々に、どのように希望のともしびを灯すか、前を向いていただくのか、そのような動機づけや、気持ちを整える支援に少し焦点を当てて、継続検討をしていきたいと思っています。隣接の府中市に根岸病院がございまして、国分寺市民もたくさんご入院されているのですが、その病院に長期入院されている方

の中で、昨年度、事例として扱わせていただいた方がいらっしゃいました。その方の対応を具体的に進めていくことも、この部会の中で深めて検討してまいります。そのように、ケースカンファレンスも取入れながら進めたいと思っております。

以上、この3つの柱で進めてまいります。よろしく申し上げます。

石渡会長：

ありがとうございました。3部会から報告をいただきました。これまでの蓄積を踏まえて、国分寺らしい計画を報告いただけたと思えました。相談支援部会では、緊急にしないとの発想や、就労支援部会の農福連携、それから、精神保健福祉部会の早期対応体制の確立、本当に今までの蓄積があるからこそだと、感じ至りました。ありがとうございます。

今の報告をお聞きになって、委員の皆さま、ご質問や、今後についてのご提案、ご意見などありましたら、お願いしたいと思えます。いかがですか。

では、私からお尋ねしてもいいですか。土井会長、先進地域の見学なども、とおっしゃっておられましたが、具体的にどのあたりが先進地域でしょうか。

土井委員：

国分寺市地域活動支援センター虹の土井でございます。先進的なところは、まだ十分調査できていないのですが、私の知る限り、隣接の府中市は、緊急一時保護事業を市として力を入れてやっております。府中市の社会福祉協議会が運営を受託して一時保護をやっております。そのような事例と、厳密な利用ルールや優先順位といったところも、府中市独自でルールを定めて活用されております。府中市の実績、具体的な数値まで、本日は準備していませんが、市内では、社会福祉法人等の短期入所事業等が少しずつ力をつけてきて、相対的な利用率としては下がる傾向にあります。そういったところも含めて、そのような緊急時、別に短期入所だけではないのですが、いかに緊急にしないよう、いわゆる居宅支援や、電話一本の相談窓口で緊急が、緊急にならないような例もあるのです。单身生活をされていて、不安に陥った場合など、そのような時の例も含めて、近隣市を中心に情報を集めていきたいと思っております。

石渡会長：

ありがとうございました。それぞれのご説明について、委員の皆さま、何かご発言をお願いします。

栗原委員：

すみません、1つだけ質問があります。精神保健福祉部会で、去年から話題にされていた、学校内のメンタルヘルスに関して、今年度、養護教諭の先生に話をお聞きするとあるのですが、何か具体的な問題が浮かび上がっているのでしょうか。また、感じておられる点や、課題等がありましたら教えてください。

伊澤委員：

十分にリサーチは進んでおりませんが、引きこもりの問題などがあると聞いています。ですから、その実態・実情、その背景をリサーチしたいと思っております。養護教諭の方とともに、スクールカウンセラーの方に、今何が起き、課題は何かをお聞きしたいと思えます。それから、国分寺市には教育相談のシステムがございますので、幅広くヒアリングしたいと思えます。

石渡会長：

ごめんなさい。マイクがないので、すみません、よく聞き取れなかったところ



があったのですが、今、栗原委員からの質問を、もう一度お願いします。

栗原委員： 学校内のメンタルヘルスで、何か具体的に課題等を感じておられたら、教えていただきたいです。

石渡会長： 伊澤委員、お願いします。

伊澤委員： 引きこもりの問題が非常に顕在化しているところです。まだ、具体的な、そういう細かいところでの実態の把握はできていませんが。

石渡会長： 精神保健福祉部会でも、若い方のことも取上げていくのですね。

伊澤委員： そうです。特に、実際にメンタルヘルス的に課題が出てきたとしても、受療・治療に至るまでの間が、つまり、初診までの間がとともあいてしまう。そこはやはり、精神保健医療福祉の情報が十分に行きわたっていない、という課題があるのだと思います。そのあたりの情報の周知をどう考えていくか、もう少し敷居の低い形で、それら専門領域とつながるところ推進していく形も考えなければいけない。

石渡会長： 先ほど、30年度のテーマとして掲げた、早期対応ともかかわってくるとの理解にもなりますでしょうか。

伊澤委員： そうですね。先ほど申し上げたように、プライマリー、初期対応、初発の方々に対する、引きこもりに対応するところなどが、今のご質問の中では、そのような要素になるかと思います。

石渡会長： ありがとうございます。3部会に関して何かありますか。神原委員、緊急に関して、何かお感じのことはありますか。

神原委員： 緊急保護事業の設定する要件等に関して、ここに書かれている以外にもあるのではないかと。相談支援部会で、現状、どのような要件を求めているのか、その実態に即して実施していただきたい。変な言い方ですが、相談支援部会の部会員さんは、現状を把握するようにやっていると思うのですが、現実、我々のような家族等が、緊急時と設定する要件と、ずれがなければいいなと思います。先ごろ、そのようなことも耳にする機会があって、このような時に、今度の事業を使えたらいいなというようなことも耳にしています。既に、相談支援部会の中でそのようなものが持ち上がって、それが、緊急一時につながらないように減らすというような話でしたが、そのものをどうにかするところの材料になって、使わないでやれる仕組み、使える仕組み等、そのようなものがあればいいなと思います。すみません、具体的に言わないのでわかりづらいかと思うのですが、いかがでしょうか。

石渡会長： 何か、お答えいただけますか。

土井委員： 相談支援部会の土井でございます。今おっしゃったように、緊急の捉え方も大きく異なってくると思います。国分寺市の障害福祉課で、早速、各相談支援事業所に向けて、いわゆる高リスクといいますか、相談支援専門員が持っているケースで、リスクの高い方はあらかじめ、個人情報に配慮して、個人名は出さず、このようなケースの方であれば、例えば、お母さんが亡くなって、お父さんが高齢



で、障害当事者を1人で見ていらっしゃるご家庭であれば、短期入所のご利用等、そのようなところにまだ結びついていないご利用者、そのような方たちも、やはり、リスクが高いとの言い方が適正か否かわかりませんが、どのくらいいるのかも再度、今、国分寺市と協力して現状の洗い直しをしているところでございます。

相談支援専門員や、支援者側の緊急の見立てと、実際に、サービスをご利用されている、地域で暮らされているご家族、ご本人の、本当はこのような時に使いたい、ミスマッチとまではいいませんが、温度差は正直、今後、出てくると思います。そこを整理して、本当に緊急の人が必ず使える、それ以外では緊急に陥らないよう、できるだけ周りの、既存の支援体制をしっかりと整えてセーフティネットを強くしていく、その2本立てがないと、このような事業は、ある一方では規制になってしまったり、一方では、誰でも、どんどん緊急に来てくださいといわれても、やはりパイは限られていきますので、本当に緊急の方に対応できないことになってしまいますので、そのあたりは部会でも、いろいろな立場の方が委員にいらっしゃいますので、現実的なご意見をいただきながら、市とも協議をして、いろいろ情報を上げていきたいと考えております。

石渡会長： 具体的なご相談を積み重ねていって、整理をしていただくことになるかと思いますが、よろしくをお願いします。ほかに、何かございますか。就労支援部会の農福連携については、八橋部会長、いろいろ期待をしておりますが、ぜひ国分寺らしさを、お願いします。

八橋委員： 部会長の八橋です。生産農家の方としては、せっかく3月に農作業体験などをさせていただいて、意外とやってもらえそうなことと、やれそうなことがあるようだ、そのような感触を持っていただいた農家の方もいらっしゃる、方々から、早く、少しずつでも具体的な動きにと催促される、そのようなお声も聞いています。今後、市にも相談しながらですが、3月にやった試験的な取組の延長として、なるべく農家の方のご期待に応えながら、やれること、やれないことを整理する意味でも、そのような場で、今年度も活動していきたいと思っております。

石渡会長： よろしく、お願いします。ほかは、特によろしいですか。それでは、この後、基幹相談支援センターの事業についての説明を銀川委員にお願いします。今までの話と関連してくるところもあると思います。委員の皆さまより、いろいろご意見をいただければと思います。では、銀川委員、お願いします。

銀川委員： 基幹の銀川です。平成29年度の事業実績と、平成30年度の事業計画について、ご報告させていただきます。資料2-(3)①平成29年度 基幹相談支援センター事業実績、になります。

基幹の役割、4つの柱、①「総合相談」、②「人材育成」、③「地域移行」、④「虐待防止」を中心に報告させていただきます。

事業全体の状況、①「総合相談」です。基幹では、障害当事者や家族からの相談よりも、圧倒的に、関係者からの相談が多くあります。これは、当事者だけでなく、家族全体に課題があり、自ら声を上げられないケースが多いようです。関

係者から発見されて相談に入りますが、関係者が連携していくことで、事態がよい方向へ動いていくことが、基幹の実践の中で見えてきました。相談の実数は、この資料を2枚めくっていただいた、ページナンバー4、①「相談業務の支援方法別件数」表をご覧ください。

では、2枚戻っていただいて、②「人材育成・ネットワーク」です。昨年度は、相談支援専門員に向けて、スキルアップ研修会を2回、事例勉強会を3回行いました。勉強会は、相談支援専門から提供される事例に合わせて、講師をお願いしてあります。徐々に、この勉強会も定着し始め、相談支援事業所、全7事業所が、年間を通して1回以上は、参加していただけるようになりました。内容は、ページナンバー5～6 ⑤「地域の相談支援事業者の研修等」をご覧ください。この一覧にある研修を、昨年度行ってまいりました。

また、2枚もとに戻っていただいて、③「地域移行」です。今年度の地域移行をテーマにした研修は5月17日に終了しており、報告については、この後の時間にさせていただきます。平成29年度が、第1回の地域移行研修で、精神科病院・高齢分野・障害分野・行政と、多職種、他分野の方々にお集まりいただき、グループワークで話し合い、顔の見える関係をつくっていきました。この研修をきっかけに、精神科病院から基幹に連絡をいただき、2名の方の退院支援を行うことができました。地域移行研修についても、ページナンバー5にあり、そのほかのテーマについても、5～6ページの⑤「地域の支援事業者の研修等」をご参照ください。

次は、④「虐待防止」です。「まちづくり入門～地域の発見から再生へ～」をテーマに、市民向け講演会を開催しました。参加者は22名と小さな集まりになりましたが、当事者、関係者を含む市民が集い、国分寺市独自の魅力や豊かさを改めて確認しました。この講演会の内容を多くの方にお届けしたいと思い、講師に、自立支援協議会ニュースレター第2号に寄稿していただきました。自立支援協議会ニュースレター第3号は、この内容を受継ぎ、次へとつないでいく予定です。詳しくはページナンバー8をご覧ください。

基幹は、社会福祉法人万葉の里で行われている、実践研究事業にも加わっており、総合相談で受けた相談件数の分析や、基幹職員自身のスキルアップのための研修会に参加しております。ページナンバー3、7、8等をご覧ください。

続きまして、平成30年事業計画についてご報告いたします。資料ナンバー2-(3)②平成30年度国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画です。

基幹は6月1日に移転し、新たな場所で、市の委託事業としてスタートいたしました。基本的な基幹の業務は、先ほどご報告した内容を引き継ぎ行いますが、新しい取組を中心に、ご紹介していきます。

資料の表の中の(2)人材育成①新人研修です。これは先日、6月14日に修了したのですが、相談支援専門員1年目～3年目の方を対象に、研修企画を行いました。今回は、各事業所1名以上の参加をお願いしましたので、新任の方だけ

でなく、ベテランの方にも参加いただき、地域活動支援センターの相談員の方々もご参加くださいました。相談に係る基本的なことを、各分野の講師をお招きして学びました。

それから、②個別 SV とあります。市内の相談支援事業所が持つ困難事例について、個別に医師・弁護士等の専門家をお招きして、課題解決のための検討をしていくものです。日程は特に決まっておらず、年間で 12 時間と考えています。課題が発生した時に、基幹に連絡をいただき、時間を設定していくようになります。1 事例当たり 1 時間から 2 時間を想定しています。

では、ページをめくっていただき、裏面(3)ネットワークづくり③児童です。障害児の支援についても、課題はいろいろあります。放課後等デイサービスなど、サービスも増えてきています。今回は、障害児にかかわる関係者にお集まりいただき、情報交換するところから、顔の見える関係をつくっていきたいと思っています。

それから、(4)自立支援協議会です。これまで就労支援部会に、基幹は入っておりませんでした。事務局として、新たに入れていただくこととなりました。自立支援協議会のニュースレターは、編集を基幹がさせていただいており、9月に第3号発行を目指し、作業が進んでおります。今日も何名かの方に原稿をお願いいたしました。昨年度 1,000 部発行でしたが、今年度は増刷される予定です。配布先は今後検討し、広く市民皆さまの手に取っていただける方法を考えていきます。

以上が、今年度の取組内容です。進捗状況を、今後ご報告してまいりますので、皆さまから貴重なご意見、ご助言をいただけますよう、お願いいたします。

石渡会長：

ありがとうございました。本当に基幹の研修は、すばらしい講師陣がおそろいだなと、国分寺については思いますし、ニュースレターも確実に、興味深いテーマをご紹介いただいているなと思います。

今の銀川委員の説明について、質問、意見がありましたら、お願いをします。たくさんのお情報をいただきました。では、基幹の報告についてはよろしいですか。

それでは、次に、4 番目の地域生活支援拠点の整備について、事務局からの説明をお願いします。

事務局：

地域生活支援拠点等の整備につきましては、前回の協議会でご説明をさせていただいておりますが、こちらは、障害者の重度化、高齢化や、親なき後を見据えた障害者の生活を地域全体で支えるサービスの提供体制を構築するものでございます。国分寺市では、障害者センターと、社会福祉法人万葉の里が 6 月にオープンいたしました KOCO・ジャムを 2 つの拠点といたしまして、面的な整備を進めさせていただく方針でございます。現在、万葉の里との協議を進めさせていただきながら、先ほどもご報告いただきましたとおり、相談支援部会等でもご意見を伺いながら、検討を進めさせていただいているところでございます。本日は、現在検討している内容について報告をさせていただきまして、ご意見を伺えれば

と思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、石丸からご報告をさせていただきます。

事務局：

地域生活支援拠点の整備の中の、緊急時の対応について、ご説明します。資料番号 2-(4)① 地域生活支援拠点等の整備について一国分寺市障害者等緊急入所保護事業実施規則【一部抜粋】と、資料 2-(4)② 平成 30 年度 国分寺市障害者緊急入所保護事業 業務フロー(案)をご覧ください。

地域生活支援拠点の機能の 1 つに、緊急時の対応がございます。緊急時の対応の 1 つとして、市の緊急入所保護事業があります。これは以前から、事業としては実施しているものです。今年度、この事業の受付の一部を基幹相談支援センターで開始することを検討し、準備しております。

緊急入所保護事業については、先ほどから、話に出ておりますが、①の資料に実施規則の一部抜粋が出ていますので、ご覧ください。第 1 条にありますように、同居している家族の疾病、事故その他やむを得ない理由により緊急に保護を必要とする障害者及び障害児を一時的に保護して、必要な支援を行う制度になっております。対象者は、第 2 条にあるように、同居のご家族の疾病、出産、事故等により、一時的に介護がなされなくなる者、近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護がなされなくなる者となっています。ただし、伝染性、または悪性の疾患を有する者や、専門の医療機関で入院治療を受ける必要があると認められる者は、対象外としています。

今年度考えている事業の受付方法の変更については、次の資料 2-(4)② 業務フロー(案)をご覧ください。今、相談支援部会でも、既に相談したところですが、相談支援専門員等を通じて、この事業の対象となる可能性の高い方について、左側の上にありますように、緊急入所保護事業の可能性が高い方の、事前の状況把握を基幹相談支援センターで、まず行うことを考えております。事前に状況を把握することによって、預ける側も、お預かりする側についても、少し準備ができるかなと思っております。状況把握をして、必要な方について、基幹相談支援センターの連絡先をご案内いたしまして、必要な場合、こちらに連絡が入ることになっています。右側の矢印は、事前の把握がない方でも、これまでどおり、市に直接相談が入った場合、同じような動きを取ることを示しております。

状況把握をして、事業の必要性等を確認し、要件に該当すれば、受入先と調整して、実際に受入れをする流れになっています。実際に相談を受けたところで、ほかのサービス等で対応できないか、と検討をあわせてしてまいります。利用手続きをした後、どうしていくかというような方針を検討していきます。

相談支援部会の第 1 回が 5 月 11 日に開催され、ここで、受入れの案について、ご意見をいただいております。先ほど、土井部会長から、この事業のみでなく、緊急時の対応や、緊急を緊急でなくするためにどうしたらいいか、そのことを今年度の部会で話し合うとお話いただきましたが、本事業のこととあわせて、ご意見を伺っていきたいと思っております。



相談支援部会の中で、相談支援事業者連絡会が立ち上がり、5月17日に、第1回連絡会が行われました。そこでも説明をして、ここでも、さまざまご意見をいただいています。どの事例が緊急なのか、どのような場合に連絡をすればいいのか、具体的な例、ご意見をいただきました。それを踏まえまして6月上旬に、市内の相談支援員さんに向けて、緊急の可能性の高い方が、どのくらいいらっしゃるのか、調査をしましたので、今取りまとめしております。この結果を踏まえて、相談支援事業所連絡会を毎月行っていますので、そちらで意見を伺っていく予定です。本日についても、皆さまからご意見があれば、ぜひいただければと思います。よろしくお願いいたします。

石渡会長：           ありがとうございます。拠点の整備に関して、また、この緊急に対する対応、いろいろ注目をされているかと思えますし、最初の相談支援の土井部会長からの報告とも関連をしてくるかと思えます。今のご説明をお聞きになって、何か委員の皆さま、お気づきのことがありましたら、お願いします。

伊澤委員：           よろしいですか。支援センタープラッツの伊澤です。国分寺市障害者緊急入所保護事業に非常に注目しております。ただし、精神の方々の実情からすると、ひとり住まいのアパートで生活されている方が非常に増えてきています。私たちが経営するグループホームが、通過型だとすると、何年かグループホームに滞在した後に、まちのアパートへ移られていく、そのような流れがある。これは、国分寺市に限らず、全国的にそういうことになっています。そうしますと、単身生活者をどのように支えるかという支援に関しての緊急入所も起こってきます。一旦、状態が悪くなるような事態を迎えると、それは医療ではないか、と言われてしまうのですが、今は、入院も簡単にはできませんし、休息入院という枠組みはあるのですが、結構シビアな状況になっております。

それと、必ずしも入院形態が適切かどうか、判断に迷ったり、入院の経過を踏まえた時に、その方のある種のネガティブな心理や、精神的ダメージや入院してしまったことに対する後ろ向きな考え方も考え合わせますと、何とか未然に、入院ではない形で、その緊急事態を、単身者の方たちのために使いたいと考える時に、どうなのだろうかと思うのです。同居されている方がいらっしゃるものが大前提になっているのが、この制度の建てつけですので、そのあたりを考えたいということになります。

石渡会長：           そのようなニーズにも。

伊澤委員：           生活実態と、それから想定される事態とかも含めてですが、どうなのかと考えます。

石渡会長：           伊澤委員は、いろいろ支援をしているなかで、そのような必要性をお感じになることが多いということですね。

伊澤委員：           生活場面から少し離れることによって、落ち着きを取り戻すであろう、と想定される場合は結構あります。

石渡会長：           このような意見がございましたが、何かありますか。



事務局： ご意見ありがとうございます。精神に障害のある方についてのそのような状況は、事務局も理解しております。あらかじめ、どのような状況が想定されるかは、支援する関係者のチームの中で、会議等で探っていく必要は、どの方に対してもあると思うのです。特に、おひとり住まいで、そのような精神障害に限らずですが、ご不安の方に対して、今年度、新しいサービスとして、自立生活支援事業も立ち上がってまいりますし、これまで地域定着支援事業も給付事業であり、それらも組み合わせて使うこともあるかもしれません。

あるいは、単身の方で、入院するほどではないが、家から少し離れて過ごすことによって、入院を予防できる場合の方に、短期入所を使っている方もなかにはいらっしゃると思います。ただ、短期入所は事前に見学をして、申込みをして、何度か事前に体験をしておかないと、急に、利用するということが難しい事業所もございますので、リスクのある方については、ご本人に少し説明をして、あらかじめ、そのようなところの見学を勧める、体験を勧める、定期的に月1回は使ってみるなど、それら対策ももしかしたら取れるかと思っています。

今、言ったようなことを、相談支援部会で今後、話し合われてくると思いますので、緊急とはどのようなことが想定されるかを具体的に出し合って、さらにどのように対応できるかを、その部会で出し合ったものを、市全体で共有していけるとよいと考えております。

ですので、今のところ単身の方は、緊急入所保護事業の対象として捉えてはいませんが、ご本人にとっての緊急事態ではあると思いますので、その対応は、皆で考えていかなければいけないものと認識しております。

石渡会長： ありがとうございます。そのような行政のお立場ですが、伊澤委員いかがですか。

伊澤委員： 課題意識として、それらを持って見ていただくことが大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

石渡会長： それでは、相談支援部会にて引き続き、検討していただくことになりますが、お願いします。先ほどの説明で、既に調査をされたと聞きましたが、その調査の中で、何か特に新しい視点や、事務局でお気づきになったことはありますか。

事務局： まだ、全部回収できていないところもあり、介護者側の問題で緊急時になる可能性が高い方が、一応多かったのですが、なかには、ご本人さん側の問題で、緊急時が発生する可能性がある方がいることは、伺っております。また、詳しく中身については、各相談員さんに聞きながら、そこを共有していきたいと思っています。

石渡会長： ありがとうございます。また、まとめ次第、改めてご報告いただきたいと思います。さて、今までの話をお聞きになって、委員の皆さま、何かお気づきのことがありましたら、発言をお願いしたいと思います。動き出してみないと、わかり切れないところもあるでしょうか。長谷部委員は、地域のいろいろな声をお聞きになっていらっしゃるが、拠点の事業との関係で、何か思いがあればぜひ、お願いします。

長谷部委員： 民生委員・児童委員，主任児童委員の長谷部です。緊急部分で，地域で生活する者としては，すぐに民生委員に連絡するケースはなかなかなく，やはり行政に連絡するほか，病院が多いと思います。行政も，行政の対応をしてくださる時間外に，時々，近くの民生委員に話ができることがあるかも，とは思ってはいますが，民生委員全体でも，そのようなことを共有する場はないのです。ですから，個々の民生委員へ連絡が入ると，どうしようと思い，とりあえずは，ご自宅にうかがうなど，民生委員個人の判断があるので，事前に，何かしらの研修なりを，民生委員も受けながら，対応していかなければいけないと感じているところです。

民生委員は，私のほか，70数人いるのですが，各個人でどのようなケースを持っているのか，わからないことが多いので，できるだけ共有できる部分があったらと感じています。最後のところで，民生委員の活動の話をしようかと思っていたのですが，それは後ほどでいいでしょうか。

石渡会長： それは，後ほど，お願いします。ありがとうございます。

では，これから新事業が動いていきますので，今後，その中でお気づきのことがありましたら，この場でもいろいろ議論ができたと思います。また，何かこの後でもお気づきのことがありましたら，ご意見をいただければと思います。

次に，協議会のニューズレターについて，事務局から報告をお願いします。

事務局： 自立支援協議会のニューズレターについて報告させていただきます。

本年9月末に，ニューズレター第3号を発行します。今までは，主に，関係機関の方たちにお配りしていたのですが，広く一般の市民の方にも，手に取っていただけるように，増刷をさせていただく予定でいます。

今号は，表の巻頭言で，弁護士の方に権利擁護の視点について原稿をいただく予定になっております。そのほか，各部会のご報告，この協議会の委員のご紹介をさせていただきたいと思います。既にご依頼をかけさせていただいておりますが，ご協力をよろしく願いいたします。最後のページは，社会資源の情報や就労支援部会のレポートなどを掲載したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。自立支援協議会のニューズレターも，情報提供として，心強い手段になると思います。ニューズレターの発行を担当していらっしゃる，銀川委員，何か補足していただけますか。

銀川委員： 当協議会の委員の方々を，第2号で紹介させていただいたのですが，第3号も同様に掲載させていただいて，第3号，第4号で，委員の方，ここにお集まりの皆さま全員をご紹介できるように，只今，企画をしております。また，ニューズレターを手に取っていただいて，「あっこれは，いい情報だな」「こんなこと，知らなかった」「ここに，ぜひ，行ってみよう」と思っただけの内容を入れたいと思います。新事業も立ち上がっておりますので，随時ご紹介し，その他，地域で，皆さまの活動を載せていけたら，と思います。皆さまから，ぜひ，うちの事業はこれが売りだなどと，アピールしたい情報をいただけたら，何かまとまった形でご案内して，市民の方々に知っていただいて，足を運んでいただける，

役立つニュースレターにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

石渡会長： 新しい展開を期待したいと思います。協議会のニュースレター関連で、何かご希望や提案をされる委員の方はいらっしゃいますか。児童関係の支援をおやりになっているところ、本間委員、子どもの方でも、地域でいろいろな展開があると思うのですが、情報提供等、何かありますか。

本間委員： ツリーハウスの本間です。ニュースレターでは、イメージがわからないのですが、少し前に戻ってしまうのですが、相談支援部会のツールワーキングで、児童を対象に冊子を作成すると話を聞いた時に、集まって顔を合わせ、何をするのかなど、私や現場にいる者は、何を指針でやればいだろうと迷うところがあるのです。まず、そこらをご存じて人を集めるのと、ただ集まって、顔を知り合うのとでは少し違うのかなと考えます。また、どのような趣旨でやるのかが気になります。

いろいろな放課後等デイがあって、それぞれが頑張っているのですが、良い、悪いの点は、やはり自分たちだけで決めているところもあるし、客観的に見て、ここが弱いのではないか、虐待の勉強が足りていないのではないか、そのような提案してもらったほうが、逆に、ためになるのではないかと思います。

児童の研修をせっかくやるのであれば、相談支援事業所とのつながりとは、また違うものであってほしい。もう少し深められる、お互いがちゃんとできる関係になるといいなと思っています。

機関紙に関しては、多分、どの事業所さんも手いっぱいだと、宣伝はなかなか難しいかもしれないですし、それを見て、利用者が事業所に来ていただいても、今はいっぱい入れませんとなってしまうと、どうなのだろうかと思います。

銀川委員： ありがとうございます。基幹の銀川です。児童の研修は、今はまだ企画段階です。我々基幹も運営し始めて、これまで児童の研修はやったことがありません。どのような方向で実施すればいいのか、いろいろなサービスがある中、どの事業を対象にするのか、から検討中です。更に、教育との連携も大事だといわれており、障害分野と教育の連携も、まだ、これからですので、どのような学校の情報が障害分野には必要なのか等、検討しているところです。予定では、来年2月頃に、研修を行いたいと思っています。貴重なご意見をいただいたので、それも参考に、今後も皆さまにご意見をいただきながら、参加者の方が来てよかったと思っていただける研修にしていきたいと思っています。ありがとうございます。

石渡会長： ありがとうございます。今、基幹の役割のところのご意見を少しいただいて、教育の話が出てきたのですが、教育のお立場で、赤阪委員、日ごろの業務をやっているなかで、何か、地域へ何か投げかけたいことはございますか。

赤阪委員： 武蔵台学園の赤阪です。よろしくお願いします。学校外の意見を聞く機会は、学校運営連絡協議会等があって、学校の教員ではない、外部の人の声を聞いて、研修内容を決めたり、指導内容を考えてみたり、参考にさせていただいています。

今、いろいろな話を聞くなかで、緊急入所のことなどもありましたが、教員の中で、このご家庭は緊急に値するのではないかと、実際、例えば、母子家庭や、

そのようなご家庭であっても、このサービスを利用したことがないご家庭もあったりして、緊急の意味は、一応定義はありますが、一概にはいえないところがあって難しいなと思います。

石渡会長： 新事業が始まりましたので、就学年齢の方のいろいろなニーズも、また、紹介いただけたらと思います。ありがとうございます。今、ニュースレターについて、報告をいただきましたので、次に、地域移行のネットワーク研修について、銀川委員、お願いします。

銀川委員： 銀川です。よろしく申し上げます。資料 3-(2) 平成 30 年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修会ネットワーク研修Ⅰ研修実施報告書、をご覧ください。

5月16日に、cocobunji プラザ・リオンホールで研修会を行いました。新しいホールを使い、皆さまに、広々と気持ちよく、受講していただきました。昨年度に続き、2回目の開催でした。参加者は、昨年とほぼ同じ33名で、精神科病院、相談支援事業者、地域移行促進事業者、障害福祉サービス事業者、訪問看護、地域包括支援センター、行政と多職種、他分野の皆さまにお集まりいただきました。表中に記載した病院の方々や、各方面の方々に来ていただきました。

講師に、東京都の地域体制整備担当の君島さんをお迎えし、東京都の地域移行の変遷について話をさせていただきました。各分野から、皆さまお見えですので、地域移行について、まとまった話を聞く機会がなかった方も来ていただけていたようで、初めてまとめて聞き、どのような流れになっているのかがよくわかりました、とご意見をいただいております。また、地域自立支援協議会精神保健福祉部会から伊澤部会長に来ていただき、地域移行促進についてのご報告もいただきました。このように、基幹が主催する地域移行の研修と、精神保健福祉部会を連動させて、この場でご報告させていただき、皆さまからご意見をいただき、研修に生かしていくよう考えています。

次に、他分野の方々からは、現状報告として、昨年度報告していただいた方に、昨年度からこれまでにかけての展開を話していただきました。

そして、はらからの家福社会の職員の方から、地域移行が成功した好事例の報告をいただきました。困難な課題をあげてグループワークを行いますと、うまくいかなかった話で、暗くなることもあるのですが、成功した例を取上げましたところ、楽しい雰囲気、前向きな意見をたくさん話していただくことができました。

今回は、自立支援協議会のテーマである「顔の見える関係」から「信頼し合える関係へ」を研修目的に加えて、協議会との連動を意識した研修の組立てを行いました。研修会を通して、ネットワークは、以前より構築されつつあるように感じています。顔を見るだけで、安心できる方が増え、また、それをきっかけに、電話をして情報交換をしたり、相談できるようになってきております。基幹も、去年の研修がきっかけで、精神科病院からお電話をいただき、地域に帰られた方が2名おります。また、他には地域包括支援センターと一緒にご家族の支援に



入らせていただいたこともありました。

この研修は、精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を具体的に検討し、実施につなげていく研修会や、精神保健福祉部会の取組をしていかなければいけないと強く感じる機会となりました。今後、この研修を来年度も行う予定です。第1回、第2回と、回を重ねていくごとに、顔の見える関係から、信頼し合える関係をより深めていきたいです。伊澤さんが、よく私たちに話をしてくださるのですが、ネットワークはニットを編むとの意味のネットワークで、ネットワークのためにはフットワークが軽くないといけません、と話をしてくださいませ。本当にそのとおりで、我々で、しっかりニットを編んでネットを作り、精神障害の方々をそのど真んなかにお迎えできる、そのような国分寺の地域をつくっていきたくて考えることができた研修会でした。

石渡会長：            ありがとうございます。今、お名前も出て、講師をなさった伊澤委員としては何かございますか。ネットワークに、フットワークですか。

伊澤委員：            ネットワークしながら、ネットワークを強化していく。そして、その前にフットワークが必要だと思います。今、話がありましたけど、顔の見える関係として、どこの機関に誰が所属しているかは、情報としては浸透してきている。では、どのような機能を持ち、何を思い、どのように動いているかまでもっと深めたい。その意味では、信頼し合えそうですが、顔が見えるになぞらえていけば、腹の見える関係をつくるのも結構大事です。思いがわかる、通じ合う、そのようなこともテーマにしたいなと。顔が見えるから、腹の見える関係づくりも織り込みみたいと思います。

石渡会長：            すみません、脱線してしまうのですが、「はらから」の意味は何ですか。

伊澤委員：            それは、「同胞」の意味です。

石渡会長：            わかりました。変な発想に行ってしまうって申しわけありません。寒川委員、何か、このような流れからお気づきのことがあったら、補足をお願いします。

寒川委員：            はらからの家福社会の寒川と申します。よろしく願いいたします。「顔の見える関係」から「信頼し合える関係へ」は、事業主さん同士も同じかもしれませんが、私たち障害がある人たちと相談員の方や、事業所等もそのような顔が見える関係だけではなくて、お互いに信頼し合えるといいのではと思いました。

相談員の方で印象的だった言葉があって、私を信頼してもらえると思っているので、何かあったらきっと電話してくださいね、とそのようにいっていただけたことが前にありまして。例えば、特に何もなくても、もしも何かあった時に、その人の顔が浮かぶだけで安心したりもするので、心の支えになるといいですか、それが多くの国分寺市民の方、皆さまがそうであってほしいなと思いました。

また、緊急を緊急でなくすようにしていく地域づくりも、つながっている方々はいいと思うのですが、つながっていない方もいらっしゃると思うので、その方々が自分たちの存在をどのようにアピールしていくかも、これから必要になってくるのかなと思います。私は声を上げる手段は持っているのですけれども、持



っていない方は、やはりいらっしゃるのではないかと、少し心配な思いでもいます。

緊急一時の事業の部分で、対象外といたしますか、対象を考えたいということで、伊澤委員と少し同じになるのですが、専門の医療機関で入院治療を受ける必要があると認められる者、この一文があると、精神障害の人は使えないと考えてしまうのが私の印象です。これまで、私自身は、緊急一時保護の利用を、地域に住んでいるなかでは考えたことがなかったので、実はこの文面を見たことがなく、初めて見て、ここが少し強い印象を受けました。それで相談員の方、専門職の方同士が話し合うとは、どのような話をしてもらえるのか、訴えた自分たちの気持ちをどのように拾ってもらえるのかが少し気になったところです。

事務局：

規則の部分で、細かく指定しているわけではないので、ケース・バイ・ケースとと思っています。精神障害の方が、この事業を使えないわけではなく、過去に使った事例もないわけではないのですが、その時に、治療を優先すべき方については、別に、精神障害に限らずで、治療を優先していただきたい、それが1つあります。先ほどの繰り返しになるかもしれないのですが、入院するほどではないが、家ではないところで少し休息をする、家族と離れて過ごすなど、少し生活の立て直しをすることが、地域生活の継続に役立つケースも、なかには想定されると思っています。ただ、その場合には、あらかじめ、どのような対応をすればいいのかを考えておくことが、やはり大事でありますし、ご本人は、なかなか想像できないのですけれども、できれば事前に、少しそのようなことも体験しておく、想定しておくことが緊急時を防ぐ、緊急を緊急にしない方策につながるのではないかと考えています。

石渡会長：

このあたりは、相談支援部会とも関連して、いろいろとこれから、検討しなくてはいけないことになるかと思いますが、ぜひ寒川委員、お気づきのことがありましたら、ご意見をいただければと思います。それから、研修について、事務局からの説明、報告はありますか。

事務局：

大丈夫です。

石渡会長：

それでは、発言をしそびれていることがございましたら、後で時間を取れたらと思います。次に、情報提供として、1番目に、基幹相談支援センターの移転について、銀川委員お願いします。

銀川委員：

先生、その前に少し質問をしたいことがあるのですが、よろしいですか。

石渡会長：

どうぞ、お願いします。

銀川委員：

先ほど、本間委員から、児童の研修についてご意見をいただいたのですが、基幹相談支援センターでも、どのように対応したらいいかと考えています。せっかく赤阪委員、前田委員もいらっしゃいますので、それぞれのお立場から、福祉分野の我々にご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

前田委員：

子育て相談室のこどもの発達センターつくしんぼでは、年に1回、市民講演会として、発達障害についてをテーマでやっており、今年も実施します。去年初め

てやったのですが、それに関して130名ほど、お集まりいただいています。先ほど、教育との連携の話もありましたが、学校の先生、保育園・幼稚園の先生を対象に、それも年に1回ですが、8月に、特別支援教育関係職員研修会を実施し、まず基調講演で発達障害について学び、午後は分科会形式で、3つに分かれて研修を、年に1回開催します。

それ以外には、発達障害のところが、市民の関心があるところではないかと思っており、そこを継続的にやっていく必要があると私たちは考えているので、そこに力を入れています。それ以外では、地域で過ごしやすい、そのようなところをテーマにしてもらえるとよいと思います。そして、手をつなぐ親の会から話を聞いて、一緒にやっていく。人員を集める、たくさんの人に参加してもらうために、いろいろなところと連携を取って広報をするといいいのかと思っています。その時には協力させていただきますし、私たちの研修の時には協力いただきながら、皆さまで広報して、皆さまに知っていただく研修をできればと考えています。

銀川委員：

ありがとうございます。赤阪先生お願いします。

赤阪委員：

本校で実施している研修の紹介です。児童ではなくて、小学部、中学部、高等部と、児童・生徒というところで、教員向けの研修としては、基本的な人権の研修や、専門分野では、教科の研修を行っています。福祉分野もそうかもしれませんが、教育の分野も結構法律が変わるので、そのような研修も行っていきます。先ほどおっしゃっていただいたように、地域の関連機関との合同研修会を開催するなど、教員向けだけでなく、保護者向けにも、地域と協力して、また、学校外と協力して、研修を行っています。評判だったのは、就労に向けたもので、どうしても福祉就労と企業就職ということで、卒業時に企業、福祉と決めないといけないということはないのですが、やはり1回、企業に行ってしまうとずっと企業だし、福祉に就職すると、そこから企業就職はなかなか難しいなかで、とある企業で、福祉事業所を実際利用されている人からスカウトするなど、探して、企業に就職をさせている会社があるので、その方をお招きし、どのようなことを実施しているか、在学時の取組などの話を伺って、それは保護者の方に評判がよかったです。

銀川委員：

ありがとうございます。この機会に、もう1つ聞いてもいいですか。ぜひ福祉と教育の連携についてご意見をうかがえますか。

大島委員：

今、研修の話が出ていましたが、教育に対する研修としてはうちも、特に夏休みのところで4回ほど設定してまして、1回は、つくしんぼの見学にも行かせていただき、特別支援教育の理解と支援方法という基礎的なものから、今年度から小学校で全て特別支援教室が開設されましたので、そこと通常の学級との学びの連続性等をテーマに研修等は行っていこうと考えているところです。

また、区市や関係機関との関係については、第3次特別支援教育基本計画にのっとり、学校生活支援シートや個別指導計画を学校では作成をしており、特に学校生活支援シートには、関係機関との関連も記載できる形でつくっていますの

で、そのようなものをつくりながら、学校と保護者、関係機関等々、きちんとその方向についての情報共有をして、必要な指導を行っていく体制を現在つくっているところです。

銀川委員： それらの研修は、我々福祉の関係の者も、情報として知ることはできるのですか。

大島委員： 夏季の特別研修と組んでいるものについては、教員を対象に実施していて、定員数等も限られておりますので、ここについては申しわけありませんが、教員対象となります。

銀川委員： わかりました。ありがとうございます。

石渡会長： 発達障害が今、いろいろ関心があるのは本当にどこもだと思うのですが、やはりそれらも含めて、少し違うのですが、早い段階でのかかわりや、先ほど伊澤委員がおっしゃっていましたが、本当にそのあたりの難しさが、この間でも、いろいろな犯罪などに行ってしまうのではない、事前のきちんとした対応が話題にもなりましたが、そのような縦の連携もきちんとつなげていける協議会にならなくてはいけない、という話を聞いていて思いました。

それでは、すみません、情報提供に移らせていただきます。まず、基幹の移転について、お願いします。

銀川委員： 基幹、銀川です。新しく基幹相談支援センター、パンフレットができましたので、皆さまのお手元に、青いパンフレットをお届けしております。6月1日より、障害者センターから移転しまして、KOCO・ジャムという名の建物内に移転しました。裏面ですが、地図が載っていて、市役所と踏切を挟んで反対側になるところへ移転しております。東戸倉の第一中学校の裏手あたりになるのですが、駅から歩いて約10分ほどで到着いたします。このKOCO・ジャムについては、こちら側の黄色い冊子も皆さまのお手元にあろうかと思いますが、こちらがKOCO・ジャムのパンフレットになっております。KOCO・ジャムの2階に基幹相談支援センターがあります。KOCO・ジャムは、生活介護とグループホーム、居宅介護事業所、そして基幹相談支援センターとなっております。

KOCO・ジャムの名前は、国分寺、恋ヶ窪の「コ」を取ってKOになり、共同する、コミュニティなどのCOで、KOCOにして、ジャムは、ジャムセッションとの言葉もありますが、ジャムの意味は、賑わう、みんなで楽しむ、煮詰める、などの意味があって、ジャムと名付けました。また、英語で愉快的なものを意味して、ここに集まった地域の人が、楽しく笑顔で交流しながら賑わっているイメージのジャムで、KOCO・ジャムとなっています。また、ジャムという言葉には、パンにつけるジャムのイメージもあるのではないのでしょうか。甘いジャムは、小さなお子さまからお年寄りまで親しまれているところから、そのようなイメージも含まれているのかな、と私は思っています。

KOCO・ジャムは施設名ではなく、建物の名称です。こちらは万葉の里が運営している施設になります。「この里」が生活介護で、働くということをコンセ

プトにつくられていて、今、利用希望者が実習をしています。野菜の販売をしており今日は、ジャガイモの仕入れがあり、販売していました。ジャガイモの時もあれば、タマネギ、アスパラガス等も、施設から地域の方へ向かって販売をしています。地域の皆さまが声をかけて買ってください、少しずつ交流が深まっています。それから、情報誌も500部ほどいただいて、近隣にポスティングする仕事や座って作業をすすめる、封筒づくりも行っています。

そして、「ケアホームこの葉」です。こちらはグループホームになります。男性のグループホーム、女性のグループホームとも、6月から開設しております。今、男女2人ずつ入居が始まりました。本日も、この葉からそれぞれ通所先に出かけています。この後、随時入居者が増えていく予定になっております。

それから、1階がウイング、ヘルパー派遣事業所で、西元町にあったものが移転して、1階に入っております。今までどおりの派遣事業が行われております。

その2階に基幹相談支援センターも入っており、営業時間が今年度4月から変わりました。平日は8時半から19時、土曜は8時半から5時までが皆さまの相談を受付けている時間となりました。休業日は日曜・祝日、年末年始です。今年度より地域包括支援センターと開所時間を合わせています。電話番号は変わっていませんが、ファクスナンバーが変わりましたので、連絡をいただける時は、よろしくお願いいたします。

石渡会長：            ありがとうございます。補足はよろしいですか。それでは、とりあえず情報提供で用意していただいているのが、次に、食彩工房プラスワンの新規開設の件で、これは土井委員、よろしくお願いいたします。

土井委員：            何度もすみません、国分寺市活動支援センターの土井でございます。私どもの法人、社会福祉法人けやきの杜が、この4月1日、国分寺市戸倉三丁目に新しい通所事業所、食彩工房プラスワンを開設いたしました。字は、食べるに彩で「食彩」、ファクトリーの「工房」、片仮名で「プラスワン」であります。由来につきましても、食の彩と、プラスワンで思いやりや真心を込めるとの意味があるようでございます。場所は戸倉三丁目で、社会福祉協議会希望園と、つくしんぼ、ワークセンター・さくらに囲まれた角の畑だったところがプラスワンになりました。オセロで裏返って戸倉一帯に事業所が次々とできていき、うれしく思います。

就労継続支援B型で、定員は40名でございます。現在の利用者の人数が20名でございます。まだ半分ですが、これは計画どおりでございます。少しずつ、卒業される方、あるいは離職されてしまった方、そういった方を長期間、将来的にも受入れられるので、少しずつ増やしていきたいと考えております。もし、ご利用希望の方がいらっしゃいましたら、ご相談いただければと思います。

作業内容は、食彩工房との名のとおり、今までけやきの杜がやっておりましたパン、お弁当、総菜づくりなど、食品に関する作業を実施しております。特に今、注力しているのが昼のお弁当です。これらお弁当が、国分寺市内の事業所や、お隣小金井市の福祉施設、同基幹相談支援センターの皆さまを中心に、今は1



日 100 食近い発注をいただいているようで、うれしい悲鳴でございます。ただ、施設長の藤田に確認しますと、水・木・金曜日は、若干の余裕があるとのこと、もし、まとめてご注文いただければ配達する用意がございます。

また、定員が半分くらいの規模で、動き出したばかりで、作業の力は、まだそれほど備わっていないのですが、将来的にはしっかり力をつけて、利用者の方も例えば交代、早番、遅番で出る形にして、出張販売、地域のお年寄りに配布サービスを行うなど、徐々に展開を増やしていきたいと思っておりますので、今後も期待していただければと思います。

石渡会長： 今後に期待して、ご利用につなげていただけたらと思います。それから、社会福祉協議会が法人化の 50 周年について、北邑委員、お願いします。

北邑委員： 国分寺市社会福祉協議会の北邑です。地域の皆さま、関係機関の団体の皆さまのご支援、ご協力によって、私ども社会福祉協議会は今年度、法人化 50 周年を迎えることができました。昭和 41 年に任意団体として設立しまして、43 年に法人化し、現在まで地域の皆さまと一緒に地域活動に取り組ませていただいております。現在、総務係、まちづくり推進、地域福祉、地域支援係と 4 係で行っております。自立支援協議会の皆さまの関係するところであれば、総務係を初め、全ての係が地域の関係機関の皆さまとのかかわりを持たせてもらって業務に取り組んでいると認識しております。50 年を迎えてさらに組織的にも充実した事業をできるよう頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

石渡会長： ありがとうございます。いろいろ社協には期待が広がっていると思います。それでは、長谷部委員、100 周年の話をお願いします。

長谷部委員： 民生委員・児童委員協議会です。東京都の民生委員制度の 100 周年、国分寺市の民生委員が設立 85 年で、北邑委員が案内しました 7 月 1 日に、一緒に記念行事を 13 時から行うために、今準備をしています。それが 1 つ。

それと、民生委員の活動報告の中では、1 学期の部分で、市内の各小中学校に私たち、民生・児童委員は各地域に 1 人ずついるので、各地域の学校を訪問させていただいて、学校によってはいろいろな先生が出席してくださるのですが、校長先生、副校長先生、生活主任の先生、養護の先生等、学校によってばらつきはありますが、連絡会として実施しています。私が主任児童委員になった 11 年ほど前は、ほとんど行事の話が主で、学校は、このようなことをやっていますとの報告が多かったのですが、今は、できるだけ児童、生徒さんの話を聞くことで、やはり私たちが、何か支援ができることがあるのかどうか、支援が必要なご家庭や、児童、生徒さんの話を伺う、具体的には、どこに住んでいるか番地まで聞くようなやりとりをしています。その時には、子ども家庭支援センターの相談員の方も、今はほとんど出席して下さっていますので、そこを共有しながら、私のような主任児童委員は月 1 回、子ども家庭支援センターの職員の相談員の方と情

報共有していますので、具体的に、どのように支援する、あるいは、地域の児童委員の方とどのように連携して対応するか考えています。

ただ、私たちは専門的な知識はないので、各方面で研修を受けながら、できるだけ支援ができる体制を取りたいと思って活動しています。8月に、年1回、4社協の事業を行っており、民生委員、子ども家庭支援センター、教育委員会、警察、児童相談所の方との協議会で、顔が見える関係づくりを中心に、事例報告や分科会、各小学校区に分かれて情報共有を実施しており、今年の具体的なことはまだ決まっていませんが、8月に開催を予定しています。

もう1つ、今回はいろいろな研修の話がありましたが、年間を通じていろいろな研修があるので、できたら同じ、もちろんいろいろ皆さまの都合があるので、重なってしまうのは仕方がないと思うのですが、できるだけ関係機関同士で調整をしていただけると、私たち、いろいろご案内をいただくのですが、これとこれも一緒、3つほど一緒だったりするので、そのなかから選んで行くことにはなるのですが、調整をして一緒になってしまうのはしょうがないのですが、全く知らずに同日にかぶってしまうのは残念で、事前に調整をお願いできたらと思います。

石渡会長：           ありがとうございます。本当にこのところ、子どもが被害に遭う悲惨な事件が多いので、やはり地域の力が、また、改めて問われていると思いますので、委員の皆さま、それぞれのお立場でよろしくお願いします。

一応、お聞きしていた情報提供は以上ですが、何か提案いただける情報をお持ちの方はいらっしゃいますか。では、一通り、本日お聞きしなければいけないことは終了したのですが、稲垣委員、ご発言が、何かございますか。

稲垣委員：           特にはないのですが、先ほどから発達障害のことが多く出ているので、つくしんぼなど、いろいろな機関につながった子どもたちはよいのですが、つながっていない方が多いと聞きます。一人でも多くの子どものさんが早期発見につながるために、乳児健診などの時に専門家が関わっていただきたいと思います。不安を抱えている親御さんのためにも、広報の方法を考えていただきたいです。

石渡会長：           大事なお意見、ありがとうございます。小池委員、何かございますか。

小池委員：           ないです。

石渡会長：           高齢者関係のところ、本日はあまり話題がなかったのですが、渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員：           高齢と障害は、現在も連携させていただいているので、話を聞いていて、地域では、高齢も障害も共通する課題など、今後、取組まないとならない、一番大きいところだと改めて実感しました。

石渡会長：           繰り返しになりますが、石川委員、石丸委員は何かございますか。

石川委員：           包括センターの箇所、全包括で見守り、相談窓口が開設されまして、私どもの今年度からの併設事業です。先ほど、食彩工房プラスワンの話が土井委員からありましたが、早速、見守りの隣接地区で、見学に伺わせていただいたりして、地域の孤立している方の見守りをどのように地域でネットワークをつくって

くか、が主な仕事ですので、いろいろ皆さまの事業を知らせていただきながら、拠点や窓口になればと思っています。

石渡会長： 就労も、いろいろ新しいことが今年度、動いています。

石丸委員： 定着支援の部分、大きな動きがあるかと思いますが、まだまだいろいろな意見が交わされている最中ですので、また改めて、皆さまに情報提供させていただきたいと思います。

そして、9月の話で、9月23日に、毎年開催させていただいている、雇用セミナーとの名前で、就職をしている方々と企業さんをお呼びして、国分寺市でいろいろな就職してからのご苦労や、また会社側からのご意見、話を聞ける会を毎年開催させていただいています。今年も、先ほども出ていた、cocobunji プラザ・リオンホールでさせていただきます。詳しいピラ等がそのうちお目にとまると思いますので、よろしくお願いいたします。

石渡会長： ほかの行事等と重なっていないといいですね。

石丸委員： 少々、いいにくかったのですが。よろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。最後に、坂田さんよろしくお願いいたします。

坂田副会長： 副会長の坂田です。今日は、地域生活支援拠点の中で、緊急性をどうしたらいいかが話題になりまして、ありがとうございました。まさに、市と今、協議をしている段階で、皆さまもおっしゃっていただいたとおり、1つ、地域生活支援拠点ができたら、地域の問題が解決するものではなく、地域生活支援拠点を通じて、さまざまなものが掘り起こされ、そして解決方法も皆さまと一緒に考えていく、ツールが1つ増えたのだと考えていただいて、一緒につくっていく地域生活支援拠点であるといいなと思っており、まだいろいろな課題があると思います。ただ、共生社会/地域という話題の中で、やはり国分寺の街で、あらゆる方が、障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らせるまちづくりのために、この自立支援協議会も一役を担っていき、そのような立場で参画していただけるのはありがたいなと思っております。また私も、力が足りない副会長ではございますが、会長を補佐しながら、この会を進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

石渡会長： ありがとうございました。やはりこの場でいろいろな声が聞けるのは本当に、次に向かって大事な場だと再認識しました。

それでは、次回の予定等について、事務局から連絡をお願いしたいと思います。

事務局： 事務局です。次回の開催予定についてご案内します。次回の開催予定については、10月23日金曜日、午後3時から5時までです。場所は本日と同じ国分寺市役所、書庫棟1階会議室を予定しております。開催時間が今回と異なり、午後3時からとなりますのでご注意ください。また、前回開催しました平成29年度の第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会の確定版会議録について、今回配付させていただきました。委員の皆さまには、発言箇所や内容のご確認及び訂正等のご協力をいただき、まことにありがとうございました。

失礼いたしました。10月23日は金曜日ではなく火曜日です。次第のレジュームには月曜日とありますが、正確には、10月23日火曜日の午後3時から開催を予定しております。お間違いのないようによろしく申し上げます。

また、本会終了後、事務局より報告がありますので、石渡会長、坂田副会長、各専門部会長様は、申しわけありませんが、そのままご着席いただきますようお願いいたします。

最後にお車でいらっしゃいました委員の方、駐車券をお渡ししますので、事務局までお声かけいただければと思います。

石渡会長：

ありがとうございました。まだ、いろいろご意見をお聞きできない委員の方がいらっしゃいましたが、とりあえず、第1回の協議会はこれで終了とさせていただきます。どうもいろいろありがとうございました。お疲れさまでした。